

食の安全に関わる法改正対策セミナー

本年
4月・6月に変わる
食品関連法

食品問題の特シャリストが解説!

食品表示法・食品衛生法(HACCP) 食品取扱事業者の対応策



テレビ番組「世界一受けたい授業」
「ビートたけしのTVタックル」
「ひるおび!」など、出演多数。

講師

消費者問題研究所 代表
表示問題アドバイザー

垣田 達哉

1953年生れ。慶應義塾大学商学部卒業。
テック電子(現・東芝テック)を経て独立。現在、
表示問題アドバイザーとして、企業や各種団
体等のセミナー講師として活躍すると共に、レ
ビ出演や新聞・雑誌への評論・執筆に活躍し
多方面から高い評価を得ている。

【著書】『面白いほどよくわかる食品表示』『食
品表示検定』など31冊。

新基準に達していない食品は
販売できなくなるってホント?

本年4月に加工食品の原材料名
や添加物・栄養表示等の表示基準
である食品表示法が完全実施され、
6月には改正食品衛生法(HACCP)
が施行されるため、全ての食品取扱
業者は、改正内容を理解して早急に
対応することが求められます。

そこで本セミナーでは、施行される
2つの食品関連法の概要と取扱事
業者が取り組むべき対応策につ
いて解説します。



生産・製造・加工・流通・卸・
販売・飲食・旅館業など
「食品」を扱う全ての事業所
必聴!!

【講座内容】

- 4月施行の「食品表示法」食品業者に与える影響とは?
 - ・スラッシュルールって何?
 - ・小規模事業者の食品が店頭から消える! ?ってどんなこと 他
- 6月施行の「食品衛生法(HACCP)」と事業者の対応
 - ・一般的な衛生管理のチェックポイント
 - ・本当に HACCP を導入できるのか?
 - ・最低限知っておきたい HACCP 入門編 他

■垣田達哉の他のテーマ

「売上アップにつながる食品・食材の表示方法」

*90~120分

*交通費は「横浜駅」から

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786
E-mail 7745@s-adonis.com

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

※本企画の内容すべてにおいて、複製・転載・使用を禁止します。